

Title	地代と価格との関係 (上)
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1915
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.9, No.4 (1915. 4) ,p.389(25)- 408(44)
JaLC DOI	10.14991/001.19150401-0025
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19150401-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ズムの理想實現さる可きも、人類は茲に腐敗の極に達す可し。實に互助主義とは即ち依頼主義にして弱者は強者に向て對等の權利を主張するに至る可く、是れ決して健全なる社會の狀態なりと云ふ可からず。故に余輩は社會その物の性質は互助的なりと信ずと雖も、倫理上に於ては飽くまで獨立思想個人主義を鼓吹するの必要を認むるもの隨て互助主義の史觀を以て政治上の新理想を立てんとするの有害無益なるを思はずんばならず。

地代と價格との關係(上)

高城 仙次郎

目 次

一、緒 言	第二節 利潤とは何ぞや
二、種々の學說	第三節 靜的狀態の下に於ける地代 對價格の關係
(A) スミスの説	第四節 動的狀態の下に於ける地代 對價格の關係
(B) リカードの説	第一目 地代の變動と價格
(C) ヨールの説	第二目 價格の騰貴と地代
(D) マーシャルの説	第三目 價格の下落と地代
(E) モーガルの説	第五節 結 言
(F) セリグマンの説	
三、一私見	
第一節 序 言	

一 緒 言

地代は生産費の一部を構成するか、換言すれば、地代の騰落は生産物(例へば米穀)の價格に影響を及ぼすか否やの問題に關しては經濟學者間に未だ一定の學說なりと看做す可きものなきが如し。然れども、大體に於てスミス、リカード等の經濟學の開拓者は地代を以て價格に依りて定まるものなりと論じ、ミル以下の近代の學者は地代は價格に影響を及ぼすことありと説けり。而かも孰れが是にして孰れが否なりやは經濟學の研究者を迷はす一難問題なるが如し。余は屢々學生より此問題に就きて質問を受けたるが、地代と價格との關係は稍々複雑なるものにして、其都度満足なる解答を與ふることは往々時間と事情の許さゝることありたるを久しく憾とせり。故に此答辯の代りとして左に該問題に關する愚見を略記して、同時に先覺の批正を仰がんと欲す。

然れども單に愚見を開陳するのみにては、經濟學書に散見する種々の學說と余の私見との關係を示すことを得ざるを以て、先づ順序として代表的學說と看做し得るもの四五を挙げ、之に簡單なる妄評を加へ、然る後に愚見を披瀝せんと欲するものなり。

一 種々の學說

A スミスの說

地代と穀價との關係を詳細に論せし最初の學者はアダム・スミスなるも、此關係に就きて氏の論ずる所は多少明確を缺く所あるが如し。スミスは其著『國富論』第一卷第七章に於て穀價と生産費との關係を論じて曰く、

When the price of any commodity is neither more nor less than what is sufficient to pay the rent of the land, the wages of the labour, and the profits of the stock employed in raising, preparing, and bringing it to market, according to their natural rates, the commodity is then sold for what may be called its natural price.

The commodity is then sold precisely for what it is worth, or for what it really costs the person who brings it to market;

When the quantity of any commodity which is brought to market falls short of the effectual demand, all those who are willing to pay the value of the rent, wages, and profit, which must be paid in order to bring it thither, cannot be supplied with the quantity which they want. Rather than want it altogether, some of them will be willing to give more.

即ちスミスの說に據れば、貨物の自然價格は生産費に依りて定まるものにして、

生産費とは地代、賃銀並に利潤を含むものなりとす。スミスは所謂地代とは借地人が地主に支拂ふ契約地代を意味し、賃銀とは勿論雇人に對して支拂はるゝものを云ひ、利潤とは企業に用ゆる資本に對して企業家が收得する利益を云ふ。

此一節のみに依りて推察せば、スミスは地代を以て價格に影響を及ぼすものなりと思惟せしが如くなるも、必ずしも然りと云ふ能はざるなり。氏は更に後段第一卷第十一章に於て地代と穀價との關係に論及して曰く、穀物の市價は少くとも小作人が其使用農夫に支拂ふ賃銀を償ひ且つ小作人に世間並の利潤 (ordinary profit) を與ふるの程度を維持するを要す。如何となれば、若し市價が夫れ以下に低落することあらば、小作人は損失を蒙むる可きを以て、穀物の生産を中止するに至るが故なり。若し穀價が小作人に對して賃銀を償ひ且つ世間並の利潤を與ふるに止まらば、小作人は田地の使用に依りて何等得る所なきを以て、地主に對して地代を支拂ふことを得ず。換言すれば此小作人の耕耘せる土地は何等の地代を生せず。されど、若し穀價が賃銀利潤を償ふに足るのみならず、尙ほ多少の餘剩あらば、此差額は地代として地主に支拂はる可し。されば地代の有無高低は穀價の高低に依りて定ま

るものにして、穀價は地代に依りて左右せらるゝものに非すと論じて曰く、

Rent—enters into the composition of the price of commodities in a different way from wages and profit. High or low wages and profit are the causes of high or low prices; high or low rent is the effect of it.

前段に於てはスミスは地代が穀價に影響を及ぼすものなるが如くに論じ、茲には地代は穀價に何等の影響を及ぼすものに非すとの意見を有せしが如し。是れ、ヘーネー氏の指摘せるが如く、一見自家撞着の議論なるが如く見ゆ。(Haney: History of Economic Thought, p. 175) 然りと雖も、仔細にスミスの推論を考究すれば、前節と後節とは必ずしも矛盾せりと云ふを得ざるが如し。スミスの説に據れば、穀價を定むるものは生産費にして、生産費は地代と賃銀と利潤とより成るものなるが、此中に於て賃銀と利潤とが騰貴すれば、穀價は騰貴するに至る可く、而して穀價が穀物の需用増加の爲めに騰貴せば、地代は騰貴するに至る可しと云ふにあり。『國富論』第一卷第十一章「スミスが地代を生産費中に加へたるは小作人の立場より生産費を論ぜしが故にして、此説はスミスの見地より批評せば必ずしも誤謬なりと云ふこと

を得ず。又穀價が騰貴せば、契約地代の騰貴するに至る可しとのスミスの斷定も穴
勝批難す可きものに非ず。

されど、スミスの推論は一大弱點を有せるが如し。スミスは穀價騰貴せば契約地
代のみ騰貴し、利潤並に賃銀は騰貴するものに非ずと思惟せる結果として、地代は
利潤並に賃銀とは全く性質を異にせる生産費なりと斷定せりと雖も、果して然り
や、穀價が騰貴せば、賃銀も騰貴し、利潤も増加せずと云ひ得るや。論者或は賃銀は既
に支拂はれたるものにして、且つ利潤は一定の時一定の場所に於ては一定の率を
維持するものなるを以て、穀價騰貴せば、地代のみ騰貴するに至る可しと云はん。然
り賃銀は既に支拂はれたるものなれば、過去に於ける賃銀は穀價騰貴の爲めに何
等の影響を蒙むるものに非ず。されど、過去に於ける生産費のみを云々するとせば、
契約地代も亦過去の生産費なり。少くとも當年の契約地代は其年の收益の如何に
依りて左右せらるゝものに非ず。故に地代に就きては吾人は同一筆法を用ひて穀
價の騰貴は契約地代に何等の影響を及ぼすものに非ずと云ふことを得可し。然り
と雖も、スミスが契約地代に對して穀價が影響を及ぼすものなりと云へるは勿論

將來に於ける契約地代を云爲せるなり。即ち本年穀價騰貴せば、明年地代は騰貴す
るに至る可しとの議論なり。されど吾人は賃銀も亦明年騰貴するに至る可しと云
ひ得るなり。

次に利潤は一定の時及び場所に於ては一定の率なるものあらんも、時の経過に
從ひて變動す可きことは理論上に於て認め得ることなるのみならず、史上の事實
に徴しても亦然り。而して利潤増加の一原因は實に物價騰貴に在るなり。されば、穀
價の騰貴が利潤に何等の影響を及ぼさずと論ずるは理論と實際とに適合せざる
斷定なり。

之を要するに、スミスが地代を以て穀價に對して賃銀並に利潤とは全く性質を
異にせる關係を有せりと論ずるは誤れり。此誤謬以外にス氏の推論には二三の弱
點ありと雖も、煩はしければ姑らく之を看過せん。

B リカードの説

アダム・スミスの議論は用意周到なると同時に散漫なる箇所少からずして、住々
其本旨を捕捉すること困難なるに反し、リカードの推論は短刀直入式にして、議論

の當否は姑らく措き、讀者に刺戟を與ふること少なしとせず。殊にリカードの地代論は其立論簡潔直截にして、氏以後に於て地代を論ずる者は概ね氏の推論を出發點とせり。リカードは吾人の問題とせる地代と價格との關係に就きて論じて曰く (Ricardo; Principles of Political Economy and Taxation; Chap. II) 最劣等の田地の耕作より生ずる收穫は單に其勞働費を償ふに足るものなるを以て、何等の地代を生せず。之に反して優等地は收穫多きを以て餘剰を生ず。此餘剰は即ち地代として支拂はるゝものなりとす。而して穀價は最劣等の田地に要する勞働の分量に依りて定まるものなれば、穀價高ければ、良田の餘剰即ち地代高く、穀價低くければ地代低かる可し。されば、穀價の高低は勞働分量の多寡に依りて定まるものにして、地代の高低に依りて左右せらるゝものに非らず、却つて地代の高低が穀價の如何に依りて定まるものなりと。

リカードの勞働分量と云ふは直接耕耘に要する勞働のみならず、耕作に要する資本(器具設備等)を製作するに用ひたる勞働並に其資本の利潤を含有するものなれば、リカード『原論』第一章地代對價格に關するリカードの推論はアダム・スミスの説と全然一致せるが如くなるも、實は然らず。

スミスの所謂地代は吾人の日常用ゆる意義の契約地代のことなれど、リカードの地代は所謂自然地代なり。リカードは地代を定義して曰く(同上第二章)

Rent is that portion of the produce of the earth which is paid to the landlord for the use of the original and indestructible powers of the soil.

リカードは進んで此意義の地代と契約地代との區別を指摘して曰く、普通の契約地代は天然の土地を改良する爲めに用ゐたる資本と勞働とに對する報償を含有するものなれば、純粹の地代に非ずと。而してリカードは其用ゆる地代なる言葉の意義は狭義の地代即ち自然地代なることを明言して曰く(同上)

In the future pages of this work, then, whenever I speak of the rent of land, I wish to be understood of speaking of that compensation, which is paid to the owner of land for the use of its original and indestructible powers.

又リカードは同一箇所にて自己の用ゆる Rent の意義はアダム・スミスの論じたる地代とは性質を異にするものなることを切言せり。契約地代なる概念は何人

とも了解し易きものなるも、此リカードの rent は如何なるものなりや。リカードの所謂土地の original and indestructible powers とは如何なる土地の特質を意味するや、頗る不明瞭なりと云はざる可らず。

若し果してリカードの論じたる地代の意味にして明瞭を缺くとせば、氏が穀價對地代の關係に就きて述べたることも亦明瞭を缺く所ありと云はざる可からず。斯くの如く、リカードの地代説は一弱點を有すれど、假りに一步を譲りて一時氏の論ずる地代が根本に於てスミスの地代と同一なりとなすも、此學説は地代と價格との關係を説明する上に於てアダム・スミスの説と同一の弱點を有するものなりとす。

C ミルの説

ミル(John S. Mill)は大體に於てスミス及びリカードと同一の意見を有せり。即ち貨物の價格は生産費(賃銀並に利潤)に依りて定まるものにして、地代は生産費の一部を構成せず。(Principles of Political Economy, Book II, Chap. XVI; Book III, Chaps. III and VI) 地代は生産物の價值より生産費を控除したる殘額にして、小作人が地主に支

拂ふものなりとす。(Ibid, Book II, Chap. XVI) (註)

註ミルは勞働費用のみを生産費とせり、利潤も亦生産には必要なるものなりと論ぜり。之を以て、ミルの説は此點に於てスミスの説と同一なり。されば、用語の統一上茲にはミルの用ひたる術語を採らずして、スミス及びリカードに従ひたり。

ミルは又明かに利潤を以て資本の利子、企業の危険に對する報償並に經營報酬の三要素より成るものなりと説明せり。仍て附記す (Book II, Chap. XV)

ミルの地代と稱するものはリカード式の地代に非ずして、現存の状態に於ける土地の使用より生ずる所得を云ふ。(Book II, Chap. XVI) されば、ミルの説く所はリカードの學説と多少相違せる所あるも、スミスの説と一致せり。

然るに、ミルは地代對價格の關係に就きてスミス及びリカードとは多少異りたる一見解を有せしが如し。上述の如く、地代は生産費の一要素に非ずと斷定したる後更に一步を進めて曰く (Book III, Chap. VI)

But when land capable of yielding rent in agriculture is applied to some other purpose, the rent which it would have yielded is an element in the cost of production of the commodity which it is employed to produce.

ミルの言に據れば、假りに一箇年十圓の契約地代を以て貸借せらるゝ一反の田地が靴製造所の敷地として用ひられたりとせば、此十圓の地代は其處に於て製造する靴の生産費と看做す可きものにして従つて靴の價格は幾分か地代の爲めに吊上げられざるを得ざるなり。換言すれば農産物の場合に於ては價格の高低が地代の有無高低を定め、製造品の場合に於ては地代が價格の高低に影響を及ぼすものなりと。果して然りや。

假りにミルの所論にして正確なりとせば、換言すれば、地代は製造品の價格に影響を及ぼすものなりとせば、何故に農産物の場合にも地代が價格に影響を及ぼさざるや。同じく農業と云ふも、小麦の生産あり、大麥の生産あり、大豆の生産あり。若し小麦を生産する場合に一反に付十圓の地代を生ずるとせば、此土地を大麥の生産に用ゐなば十圓の地代は大麥の生産費の一部と看做す可きか。若し果して十圓の地代を大麥の生産費の一部と看做す可きものなりとせば、何故に此地代を小麦の生産費の一部と看做さずして可なるか。

又、靴製造家が敷地に對して一箇年十圓の地代を支拂ふは之を支拂ふも收支償

ふ故に非ずや。而して若し此地代を靴の生産費の一部と看做す可きならば、其土地が農業に用ひられたる場合に於ても農作物生産費の一部として此地代を看做す可きに非ざるか。

惟ふに、土地の用途は農作のみに非ずして、製造所の敷地、商店の敷地、宅地、遊園地、等其他無數なり。従つて土地を農作に用ゐし際に於てのみ地代を生じ、他の用途に之を用ひたる際に地代を生ぜすと云ふを得ず。而して若し農業以外の目的に土地を用ひたるときに生ずる地代を以て生産費の一部と稱するならば、農作地の地代をも同じく生産費の一部を構成するものなりと云はざる可からず。果して然らば、リカード及びミル等が地代を以て生産費の一部に非ずとなすの議論は誤謬なりと云はざる可からず。少くともミルの所論は自家撞着なりと云ふ可し。

D マーシャルの説

地代對價格の關係に就き、マーシャルはアダム・スミスと略ぼ同一の見地に立てるが如し。マ氏曰く (Marshall: Principles of Economics, Vol. I, Book V, Chap. X [5th ed.]) 地代は生産物の價值より賃銀並に利子を控除せる殘餘にして、其高低は土地の沃度、

生産物の價格並に耕耘の限界の如何に依りて定まるものなり。而して地代は生産費の一部と看做さる可きものなるが、生産物の價格を定むる一原因には非ず。之に對する吾人の批評はスミス説に對して試みたるものと同一なれば、茲に再び之を繰返すの必要を認めず、

Ⅴ シーガールの説

次にシーガー氏は貨物の價格は其生産費と一致するの傾向を有するものなりと論せるが、地代對價格の關係に就きて氏はミルと同一の矛盾に陥るれり。如何となれば、氏は或る箇所にて地代を以て生産の餘剰なりと論じたるにも拘らず、他の處に於て地代をば生産費の一部なりと説きたるを以て也。氏は地代の性質を説明して曰く、

(Seager: Introduction to Economics, 3rd ed., 1907, p. 113)

— land and natural forces assist different producers for the same market unequally. Since they all receive the same prices and since these must be high enough to cover the expenses of production of the men who produce at the greatest disadvantages but whose supplies are necessary to satisfy the demand of the market, those producing under more favourable conditions must reap a

profit due to these conditions. This special form of profit is known in economics as *rent*

即ち此一節に據れば、シーガー氏は地代をば生産費の一部と看做さず、且つ從つて價格に依りて定めらるゝものなりとの意見を有せるが如し。然るに後段に於て氏は此見地と矛盾せる説明を與へたり。曰く (Ibid, p, 164)

To the farmer cultivating his own land it [rent] is an item of return rather than an outlay; but the same reasons that cause economists to include an allowance for interest on a firm's own capital and for wages to the entrepreneur himself among the expenses of production, lead them to treat rent also as an expense of production. To the entrepreneur using leased land rent is an expense. If instead he uses land which he himself owns it is virtually an expense because by using it he loses the rent he might have obtained had he leased it to another.

之を約言すれば、農家が自家所有の土地を耕作する場合には地代は費用に非ずして利潤なり。されど製造業者又は商人 (a firm) が借地を使用するとき支拂ふ地代は費用なり。又、其者が自家所有の土地を使用する場合に於ても地代は費用なりと云はざる可からず。如何となれば、其土地を他人に賃貸せりとせば、其者が收得す可かりし契約地代をば土地を自身使用せるが爲めに失ひしを以て也。

製造業者又は商人の用ゆる土地の地代を以て生産費なりとシーガーが論せるは必ずしも深く咎む可きに非ざれども、若し製造家又は商人に對して地代が費用ならば、何故に農家に對しても費用ならざるや。農夫が自家の所有に係る土地を自身使用せるが爲めに其農夫は他に其土地を貸與せし場合に得べかりし地代を失ひたるに非ずや。果して然らば、製造業者の例に於けるが如く、其地代を以て費用と看做す可きに非ざるや。如何。

シーガー氏と雖も勿論農作地のみならず商品の敷地及び宅地も亦地代を生ずるものなることを認め、種々の用途に供せらるゝ土地の地代の間にて高低を生ずるの原因を詳説せり。前掲書二〇六一—二頁されば、農作地の地代を以て農作物の生産費を構成せずと論じ之を農業の利潤と看做す以上は、氏は農業のみならず、他の總ての企業に就きて同一の推理を用ひて何れの場合にも地代をば生産費の一部と看做ことを避く可かりしに、上述の如き矛盾に陥るりしは或は氏が生産費と所謂利潤とに就きて明確なる思想を有せざりしが故なる可きか。

F セリグマンの説

最後にシーガー氏と同じくコロンビア大學に於て經濟原論の講座を擔任せるセリグマン氏の説を略述せんと欲す。吾人の研究問題に關する氏の説は前數説よりも一層精緻綿密にして地代對價格の關係の研究上幾多の光明を與へたるものなりと云はざる可からず。氏の推論を略解せば左の如し。(Seligman: Principles of Economics, 5th ed., 1912, pp. 373—9)

(一) 土地の賃貸料地代は餘剩價值なりとは普通人の論ずる所なるも、賃貸料は土地たると貨物たるとを問はず總て餘剩價值なり。労働者の賃銀も亦一種の餘剩價值に外ならず。

(二) されど論者或は云はん、耕境 (margin of cultivation) に於ける土地は何等地代を生ぜざるものにして、此土地の生産力と他の優等なる土地の生産力との差が地代を構成するものなり。是れ地代が利子並に賃銀と異なる所以なりと。

然りと雖も、他の生産の要素に對して是れと同一筆法を用ひて無用の器械、無用の製造工場 (no-rent machine, no-rent factory) なるものありと云ふことを得可し。無用の器械とは企業家が之を用ゆるも其使用に依りて何等

利潤を收むることを得ざる劣等の器械を云ふ。而して此無料の器械の生産力と他の優良なる器械の生産力との差は是れ即ち後者を用ゆる製造業者の利潤となるなり。されば、此見地より地代と利潤とを同一視することを得可し。

(三) 次に穀價は最劣等の土地に要する生産費と一致するものにして、地代は良田の生ずる餘剩價值なるが故に、地代は生産費の一部を構成せず、従つて價格に何等の影響を及ぼさずして、却つて價格の高低に依りて定まるものなりと論ずる者あり。

されど、地代を以て價格の一部に非すと看做し得るは土地收益のみの特色に非ずして、利子並に賃銀に就きて同一の推理を用ゆることを得可し。例へば、最劣等の器械は何等の餘剩價值を有せずして、其器械と優等の器械との間に於ける使用價值の差額は後者の餘剩價值と看做し得可く、従つて其使用價值は其器械に依りて製作せられたる貨物の價格に影響を及ぼさずして、却つて其生産貨物の市價に依りて左右せらるゝものなりと見るを妨げず、勞働者に就きて云ふも亦同じ。

(四) 斯く云はゞ、土地には地代の生ぜざるものあれど、勞働者の場合には如何に劣等の者と雖も、幾何かの賃銀を受くるものなるを以て、地代と賃銀とは同一視することを得ずと論ずるものあらんも、最劣等の小麥畠に對しても亦幾分かの地代の支拂はるゝものなることを忘却す可からず。蓋し最劣等の小麥畠は全く賃貸價值を有せざる土地 (no-rent land) に非らずして、若し他の目的に用ゐるなば幾分かの使用價值を有するものなり。而して此最劣等小麥畠に對して支拂はるゝ地代は生産費の一部にして、穀價に影響を及ぼすものなりとす。否な價格に影響を及ぼすものは最劣等の小麥畠の地代のみならずして、總ての小麥畠の地代も亦悉く穀價を左右するに至るなり。

要するに地代と云ふも收穫物の一部を代表せるに過ぎざるものなり。而して土地の優劣を問はず、總ての收穫高は穀價に影響を及ぼすものなるを以て、其收穫高の一部にして地代と看做さるゝ部分も亦價格を左右するは當然なりとす。

以上セリグマン教授の持説は舊説に數歩を進めたるものなるが如くなるも、尙

は二三の弱點を有するを遺憾とせざるを得ず。其一は舊説を難する爲めにセリグマン氏が農業と工業とを對立せしめしことなり。舊説にして誤謬を含有するとせば、舊説の例に従ひて農業のみに依りて之を論破す可かりしなり。其二は氏が或箇所に於ては地代をば生産費と認めずして推論せるにも拘はらず(前出三)參照他の箇所(同四)參照に於て地代を以て生産費と看做せることなり。

要之、セリグマン氏の説を約言せば、地代は生産費とも餘剩價值とも看做し得るものなりと云ふに在り。吾人も此點に於ては氏の説に賛同するものなり。然りと雖も此説明に依りては地代と價格との關係を明かにすることを得ず。吾人の知らんと欲する所は地代が如何なる影響を價格に與へ、又價格が如何なる影響を地代に及ぼすかに在り。若し又セリグマン教授の論するが如く、地代をば餘剩價值とも、生産費とも看做し得るならば、如何なる場合に餘剩價值として現はれ、如何なる場合に生産費たるものなるやが吾人の究めんと欲する所なり。

然かも此問題に就きては以上略述せる諸家のみならず、余の寡聞の範圍内に於ては他の學者中にも明確なる解決を與へたる者なきが如し。是れ余が自ら揣らすして之が研究を企て遂に到達せる結論を以下本篇に於て略解せんと欲する所以なり。(未完)

糖 糖
密 製
分 精

明治參拾參年設立

資本金貳千七百五拾萬圓

登 錄
商 標



臺灣製糖株式會社

臺灣打狗

同 東京事務所

日橋區本石町一丁目廿二番地

精 密
酒 糖